

<資料6>第1案で示したものに検討委員の意見を加えたのが下記である。

登録要約筆記者対象盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラム案

講	課目名	テーマ	方法	時間数	委員案	
					意見	
1	盲ろう障害の基礎知識	盲ろう者概論	講義	1		1
		盲ろう者疑似体験	実習	1		2
		視覚障害の知識	講義	1		1
		盲ろう者の日常生活とニーズ	講義	1		1
2	盲ろう者の コミ技法と留意点	点字の知識	講義	1		2
		点字・ブリスト・指 点字	実習	3	入り口のみで	
		触手話・弱視手話 の知識	講義	1		1
		触手話・弱視手話 演習	実習	3		3
3	文字情報支 援の方法	文字支援概論	講義	1		1
		対象者向け表出の 知識	講義	1	筆談実習も	2
		対象者向け表出の 演習	実習	6		6
4	移動介助の 基礎	移動介助の基本	講義	1	状況説明	2
		移動介助実習	実習	3		3
		外出実習	実習	2	外出実習は不 要	0
5	通訳・介助 員の役割	盲ろう者の福祉制 度	講義	2		1
		総合演習	実習	2		2
		通訳・介助員の心 構え	講義	2		2
				32		30

登録要約筆記者対象 盲ろう者向け文字情報支援者養成カリキュラム 再提案

講	課目名	テーマ	方法	時間数	主な講義・実技内容
1	盲ろう障害の基礎知識	盲ろう者概論	講義	1	
		盲ろう者疑似体験	実習	1	
		視覚障害の知識	講義	1	見えにくさについての理解
		ロービジョン体験	実習	1	
		盲ろう者の日常生活とニーズ	講義	1	
2	盲ろう者のコミュニケーションの基礎知識	盲ろう者のコミの多様性	講義	2	通訳行為 直接のコミュニケーション 状況説明 それぞれの目的と必要性
		点字による方法	講義 実習	1	基礎知識と体験
		手話による方法	講義 実習	1	基礎知識と体験
		音声による方法	講義 実習	1	基礎知識と体験
		文字による方法	講義 実習	3	基礎知識と体験・筆談実習
3	文字情報支援の方法	文字支援概論	講義	1	
		対象者向け表出の知識	講義	1	手書き;筆記文字の変化 PC;設定の基礎
		対象者向け表出の演習	実習	6	要約率の変化への対応 表出に合わせた要約文
4	移動介助の基礎知識	移動介助の基本	講義	1	
		移動介助実習	実習	5	会場までの介助と状況説明 会場での状況説明 通訳時の状況説明
5	通訳・介助員の役割	盲ろう者の福祉制度	講義	1	
		総合演習	実習	4	

### 3-3 登録要約筆記者への盲ろう通訳・介助のためのカリキュラム私案

本研究のための検討会議では、最終段階で次のようなカリキュラム私案が確定した。各項目

のなかで具体的学習内容をどのように習得させるかといった指導内容には踏み込んでいない。検討会議で出された内容をもとに、今後の研究に生かしたい。

登録要約筆記者対象 盲ろう者向け文字情報支援者養成カリキュラム(案)

平成28年3月26日 研究作業委員会

講	課目名	テーマ	方法	時間数	主な講義・実技内容
1	盲ろう障害の基礎知識	盲ろう者概論	講義	1	
		視覚障害の知識	講義	1	見えにくさについての理解
		盲ろう者疑似体験	実習	2	全盲ろう・弱視体験
		盲ろう者の日常生活とニーズ	講義	1	
2	盲ろう者のコミュニケーションの基礎知識	盲ろう者のコミの多様性	講義	2	通訳行為・直接のコミュニケーション・状況説明 それぞれの目的と必要性
		点字による方法	講義と実習	1	基礎知識と体験
		手話による方法	講義と実習	1	基礎知識と体験
		音声による方法	講義と実習	1	基礎知識と体験
		文字による方法	講義と実習	3	基礎知識と手のひら書き体験(通訳・筆談)
3	文字情報支援の方法	文字支援概論	講義	1	
		対象者向け表出の知識	講義	1	手書き;筆記文字の変化 PC;設定の基礎
		対象者向け表出の演習	実習	6	要約率の変化への対応・表出に合わせた要約文
4	移動介助の基礎知識	移動介助の基本	講義	1	
		移動介助実習	実習	5	会場までの介助と状況説明・会場での状況説明・通訳時の状況説明
5	通訳・介助員の役割	盲ろう者の福祉制度	講義	1	
		総合演習	実習	4	
		文字情報支援者の心構え*	講義	1	
				33	

\* 盲ろう協会からの意見を取り入れていますが、これは標記カリキュラムのタイトルに合わせるためです。このカリキュラムの「盲ろう者向け通訳・介助員養成」に資するという本研究の当初目的を変更するものではありません。(三宅)

## 4 今後の課題

### 4-1 社会参加の現状と問題点

中途失聴者や難聴者の就労については、直近の調査によれば「身体障害者の就業率は、一般の就業率と比べて全体的に 20~30%ほど低い分布となっている。<sup>20)</sup>とある。従業員5人以上の規模の事業所を対象とした「雇用障害者数」では、身体障害者全体での雇用者数は34万6千人、この中で聴覚言語障害者は16.8%となっている<sup>21)</sup>。しかし、聴覚、視覚の重複障害者の数は把握できていない。現状ではかなり低いと推定される。

企業における聴覚障害者雇用の現状を職場に

おけるコミュニケーションに着目して調査した結果がある<sup>22)</sup>。上場企業及び特例子会社対象のこの調査で、

- ・聴覚障害者が職場で用いるコミュニケーション方法は筆談と口話が上位、
  - ・企業が聴覚障害者雇用に関して課題として感じていることの多くがコミュニケーションに関連すること
  - ・しかし、その支援のために実施していることは「特にない」とした上場企業が半数近い、
  - ・自社が聴覚障害者にとって働きやすいと思っている上場企業は3割未満、
- など、雇用者側から回答には興味深い結果が示された。

さらに研究をまとめた水野英子上席主任研究

<sup>20)</sup> 内閣府 平成25年版 障害者白書 第1編 第1章 障害者の状況 3 就労 (1) 就労の状況

<sup>21)</sup> 上記白書に引用 厚生労働省「障害者雇用実態調査」(平成20年)

<sup>22)</sup> 「聴覚障害者の職場におけるコミュニケーションー聴覚障害者・企業対象の調査に見る現状と課題」 2007年11月 第一生命経済研究所ライフデザイン本部 上席主任研究員 水野英子

員は、「聴覚障害者が企業で働くうえでコミュニケーションや情報伝達の難しさが、業務遂行や人間関係構築、教育訓練などの障壁になっている」としている。そして、これらは就労時にさほど重要視されず、就労後に問題点が生じているとしている。

聴覚障害者の職場での最大課題としてあるのが、コミュニケーションであり、情報獲得である。職場での上司や同僚とのコミュニケーションに関しては、相手となる人の意識の違いにもよるが筆談やパソコンを使つてのチャット等での障壁を軽減しているケースもある。また、大手企業を中心に手話通訳、要約筆記を研修や職場の定期ミーティングに用意するところも増えている。

こうしたケースで企業や団体は研修内容や業務の意見交換も企業秘密であるため、派遣事業所には厳しく秘密保持を求める。筆者の登録する「東京手話通訳等派遣センター」では、登録の要約筆記者に守秘義務が課せられているほか、企業との間に「秘密保持契約」も取り交わして情報の流出を防いでいる。手話通訳はあまり問題として起きることはないが、要約筆記に関しては、通訳作業として一過性に文字で記されるところから、書き終わった用紙や入力したログを求める利用者もある。要約筆記は通訳行為であるから文字に残しても著作権に触れることはないが、発言者の発言を文字に残して二次利用するとなれば、著作権法上、別の手続きが必要になり、翻訳業務となる。

盲ろう者の文字による通訳を希望する中で、書き記された文字を残すことがその場のコミュニケーションを成立させるうえ必要だとするならば、ここで利用する文字通訳は要約筆記でない方法を用いるべきであろう。このあたりの精査は盲ろう関係者の中ではされていないようである。

#### 4-2 盲ろう者の社会参画に合わせた支援の在り方

移動や生活介助の必要があり、聴覚による情報入手やコミュニケーションの困難を抱える盲ろう者は、社会参画以前に家庭生活でも多くの課題がある。聴覚障害、中でも中途失聴者や難聴者に比べると圧倒的に教育、就労なども含む社会参加の機会が少ない。自立的に社会参加していく延長線上に社会参画があると考え、その道はまだ遠い。

盲ろう者の使える社会資源を今一度整理し、分析して支援の枠を拡大することが急務であろう。全国盲ろう者協会では、障害者総合支援法の個別給付と地域生活支援事業にまたがる盲ろう者支援を検討しており、盲ろう者の現状に見合った制度構築がされることは望ましい。

本研究における検討は、要約筆記者養成カリキュラムに基づいた知識や技術の修得、登録試験による一定のスキルの認定等、ここまでに蓄積した「要約筆記者養成」を社会資源の1つとして活用する方策であった。現任登録要約筆記者のスキルを活かしつつ、要約筆記の援用でなく、盲ろう者の障害特性や個別性を中心に据えて、盲ろう者の意思疎通や移動の権利を擁護するものである。

成果としてのカリキュラムは、「登録要約筆記者対象 盲ろう者向け文字情報支援者養成カリキュラム」という長い名前になり、学習時間や学習内容も必要事項の整理までは当初の目的どおり策定した。

しかしながら、今後はこの一つひとつの項目に具体的な学習目標と学習内容を詰め込む作業が残されている。今回の研究では実質半年間のなかで、そこまでに至らなかったが、課題としてあげておきたい。そして、そこで何より肝心なのは、盲ろう者の権利を回復させる取組の1つと考える視点であることもを付け加えたい。さらに今回の研究によるカリキュラムがいつの

日か事業化され、支援者数が十分な数になっていったときには、盲ろう者のご家族の負担軽減に寄与することも付け加えたい。制度利用が権利として必要なときに十分使えるためには、支援者数の増強が強みを発揮する。

現行の制度の枠組みをどう変革させるかは、幅広い意見があろう。また、どの方法をとっても完全はあり得ない。加えて、社会福祉に関する予算の縛りも厳しく、実際の事業を遂行する都道府県(政令指定都市・中核市)や市町村の地域

格差も見逃せない。

こうした二重三重の制約を乗り越える原動力になるのは、障害者権利条約であり、障害者基本法であり、障害者差別解消法、障害者雇用促進法などの関連法にある「当事者がふつうに生活する権利の実現」である。

本研究にあたり、ご協力くださったすべての方々に深謝申し上げたい。

# 検討会議記録

## 研究作業日程表

	日時	内容	会場
第 1 回研究委員会・研究作業委員会	8 月 29 日	目的、工程確認等	貸会議室プラザ八重洲北口
第 1 回研究作業委員会	8 月 29 日	作業日程、既存調査の確認、事業体へのアンケート案検討	
第 2 回研究作業委員会	9 月 16 日	アンケート内容検討	東京都障害者福祉会館
第 3 回研究作業委員会	10 月 20 日	アンケート内容カリキュラムの比較、検討	貸会議室プラザ八重洲北口
第 4 回研究作業委員会	11 月 23 日	聞き取り調査、カリキュラムの比較、検討	東京都障害者福祉会館
第 2 回研究委員会・第 5 回研究作業委員会	12 月 15 日	合同会議、カリキュラムの必要事項の検討	貸会議室プラザ八重洲北口
第 6 回研究作業委員会	12 月 27 日	カリキュラムの必要事項の検討	東京都障害者福祉会館
第 7 回研究作業委員会	2 月 6 日	カリキュラム内容の検討	貸会議室プラザ八重洲北口
第 3 回研究委員会・研究作業委員会	2 月 6 日	カリキュラムの内容の検討	
第 8 回研究作業委員会	3 月 26 日	カリキュラム案の確定	T K P 田町カンファレンスセンター
第 4 回研究委員会・研究作業委員会	3 月 26 日	カリキュラムの確定	

第1回研究委員会・研究作業委員会	平成27年8月29日	13:00~14:30
出席者：(研究委員)	大沼・山下・橋間・新谷・大河内・三宅	
(研究作業委員)	宇田川・植木	計8名
議案： 経過報告	1) 研究概要・研究体制について	
議案	1) 研究作業委員会の設置について	
	2) 研究作業日程表(案)について	
	3) その他	
意見：	・ 経過報告、研究委員会設置要綱承認後、大沼委員を委員長に選出し、議案審議を開始。	
	・ 研究作業委員会の設置とメンバーについて反対意見なし。	
	・ 研究作業日程はタイトであるが、研究作業委員会で既存資料等を活用し進めてもらえば可能であろう。	
その他	・ 事業の方向性とアンケート、聞き取り調査でウォンツを引き出すことの必要性が質疑応答の中で確認された。	
まとめ：[結論]	・ 研究作業委員会の設置、研究作業日程について承認。	
	・ 研究作業委員会が進め、研究委員会が確認することを基本に進める。	

第1回研究作業委員会	平成27年8月29日	14:40~16:30
出席者：橋間・大河内・三宅・宇田川・植木	計 5名	
議案：		
1) 研究日程と内容について 2) 既存調査について 3) 事業体へのアンケートについて 4) その他 ①メーリングリストの作成について ②その他		
意見：		
1) と2) は報告。「反対意見なし」 3) 見えにくさの状況と研究内容について。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・盲ろう者の障害特性は多種多様、それに伴うニーズや支援方法も多様。</li> <li>・盲ろう者が社会生活を営むにあたり、個人の通訳が受けられることが前提。</li> <li>・要約筆記者のスキルが、盲ろう者へ役立ち、社会参加が増えると期待している。</li> <li>・当事者のニーズを把握して整理し、通訳者に示せばよい。</li> </ul> 調査研究アンケートの実施案について。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象者：弱視ろうと弱視難聴の方。「反対意見なし」</li> <li>・調査期間：2015年9月から11月。「反対意見なし」</li> <li>・調査方法：全国盲ろう者協会、情報提供施設等の協力いただき、アンケート調査実施。</li> </ul> 詳細な聞き取りは、ヒアリングを実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・盲ろう者協会ではなく、盲ろう者友の会に協力いただくほうが、母集団が大きくなる。</li> <li>・盲ろう者友の会に協力いただくには、盲ろう者協会を通じて依頼するのがよい。</li> <li>・調査では、視覚（視力・視野）と聴覚（聴力）の状況をおさえるのがよい。</li> <li>・聴覚障害者向け要約筆記の利用経験を聞いたほうがよい。</li> <li>・全体向けと個別のニーズへの支援は分けて考えるのがよい。</li> </ul> 派遣の実情について。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・盲ろう者は、地域により、要約筆記派遣と盲ろう者向け通訳・介助派遣の両方を使っている。要約筆記経験は調査で確認が必要。</li> </ul>		
まとめ：[議論の相違点]		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの設問で、文字情報の利用有無の聞き方が難しい。日常的な状況を聞くのか、あるいは講演会や会議などに参加したときの状況を聞くのか。</li> </ul> [結論] <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査と詳細について聞き取り調査を実施。</li> <li>・アンケートでは、障害（視覚・聴覚）の状況を聞き、文字情報支援について聞く。</li> <li>・現状把握と希望する支援を調査する。</li> </ul> [次回への持ち越し] <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート案、カリキュラム案の検討。</li> </ul>		

第2回研究作業委員会 平成27年9月16日 18:30~20:30	
出席者：庵・渡井・宇田川・大河内・佐藤・三宅	計 6名
議案： 1) アンケート内容案について 2) その他	
意見： <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の意見をもとに、アンケート内容を再度作成。公的支援利用の設問はない。</li> <li>・文字が読み取れることを前提にした聞き方がよい。</li> <li>・最終的には、現任要約筆記者が学ぶ内容と時間数を決め、意思疎通支援事業の枠組みに入れること。厚生労働省へ提案したい。</li> <li>・視覚について。視野障害、年齢、受障時期、コミュニケーション手段（受発信）を設問に入れる。コミュニケーションベースのタイプがわかる。</li> <li>・コミュニケーション手段の選択しとして、手話、文字、点字、指点字。主として使うもの、優先順位を聞く。</li> <li>・文字には、筆談と手のひら書きも含まれる。</li> <li>・音声による情報獲得では、会議や講演会への参加と日常的な少数の場面の両方を聞く。</li> <li>・日常的なコミュニケーション場面の視覚状況では、「目の前の人との会話で口形を見る」とするほうがわかりやすい。</li> <li>・選択肢には、「明るいところならわかる人もいる」を追加したい。</li> <li>・パソコンの表示について。背景色、文字の色・フォント・大きさとスクロール速度を聞く。</li> <li>・全体投影の場合、スクリーン表示が最前列なら利用可能かどうかを聞く。利用方法は自由記述してもらおう。拡大鏡を利用して読めるかどうかを聞く。</li> <li>・聴覚についての設問。「リスピーク」より「復唱」がよい。</li> <li>・FMシステムについて「FMシステムを利用して聞く」がわかりやすい。</li> <li>・音声通訳は、復唱や状況説明のときに使う。</li> <li>・利用場面については、1対1、少人数、多人数などと、分けて聞く。</li> <li>・補聴器、人工内耳使用、状況説明については別に分ける。</li> <li>・文字の大きさは、高齢者にはポイントは伝わりにくく、例示があるほうがよい。</li> <li>・手書き要約筆記のニーズを整理する。</li> <li>・公的支援で何を利用しているかの設問を入れる。</li> </ul>	
まとめ：[議論の相違点]・アンケートの設問について。 [結論]・公的支援の利用の有無を聞く。また、利用の希望についての設問を入れる。 [次回への持ち越し] <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見をもとにアンケートの修正案を作成。</li> <li>・カリキュラム案の検討。</li> </ul>	

第3回研究作業委員会 平成27年10月20日 17:00～19:00	
出席者：庵・渡井・宇田川・三宅	計 4名
議 案：	
1) アンケート内容案について 2) 要約筆記者養成カリキュラム、盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムの比較、検討 3) その他	
意 見：	
1) 全般について <ul style="list-style-type: none"> <li>・回答欄が細分化してしまい、盲ろう者が回答しづらい。選択形式や説明が必要。</li> <li>・身体障害者手帳の有無を聞き、障害等級を聞くのがよい。「修正、反対意見なし」</li> <li>・手帳を持たない人の調査もする。「修正、反対意見なし」</li> </ul>	
障害について。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・語音明瞭度の設問は、3段階（良い・悪い・わからない）でよい。</li> <li>・日常生活での音声情報の設問がわかりやすい。「修正、反対意見なし」</li> <li>・「その他」の欄にスペースがあると、自分の状況の詳細を書く人がある。</li> </ul>	
視覚の状況について。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目の前の人との会話では、「明るいところでもわからない」にまとめる。</li> <li>・「その他」の項目は必要。</li> <li>・表形式が答えやすい。</li> </ul>	
聴覚の状況について。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・聞こえの設問は「機器や人的支援がなくても」の説明を加えると回答しやすい。</li> <li>・「機器や支援」の言葉は理解しづらい。「支援」を「人的支援」とするとわかりやすい。</li> <li>・補聴器や人工内耳装用での聞こえの状況の質問は単純でよい。</li> <li>・用語の使い方で、「見え方」「聞こえ方」とする。「反対意見なし」</li> </ul>	
通訳の利用について。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・要約筆記を使っているか、また使い方を聞く。</li> <li>・通訳の経験を聞くだけで、公的事業の設問は不要。</li> </ul>	
2) 登録要約筆記者がプラスαの学習をする場合の時間数、内容について。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害や盲ろう者に関する学習が必要。</li> <li>・PC通訳では状況説明が必要。状況説明の学習が必要。</li> </ul>	
まとめ：[議論の相違点] <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的派遣の利用の有無の設問が必要かどうか。</li> <li>・PC通訳でのログの保存について</li> </ul>	
[結論] <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の趣旨の1つは、意思疎通支援事業への組み込み。公的派遣の利用の設問は必要。</li> </ul>	
[次回への持ち越し] <ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳と記録の整理をする。・カリキュラム案の作成。</li> </ul>	

第4回研究作業委員会 平成27年11月23日 13:30～15:50	
出席者：庵・渡井・宇田川・大河内・佐藤・三宅	計 6名
議案： 1) 聞き取り調査について（項目、実施方法、対象者等） 2) 要約筆記者養成カリキュラム、盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムの比較、検討 3) その他（郵送アンケート返送状況など）	
意見：聞き取り調査について。 1) ・候補地は東京、関東近県、名古屋、大阪、兵庫。対象は、アンケートで聞き取り調査に応じてくれる人、盲ろう者協会から紹介していただき、協力してくれる人。 [反対意見なし] ・聞き取り調査内容は、1. 要約筆記の利用の状況について。2. 公的派遣事業を使っているかどうか。使っている場合は状況、制約の有無など。3. 改善策など。[反対意見なし] ・盲ろう者協会からの対象者を推薦いただく。大会や研修参加者でPC通訳を受けている人の中から、候補は13人程度。協会から打診する。 ・調査は作業委員会委員と事務局から各1名。必要であれば情報保障を付ける。 ・アンケート回答者は、アンケート内容は割愛。それ以外はアンケートの内容から聞く。 具体的調査方法は事務局で決める。 2) 盲ろう者向け通訳・介助と要約筆記の比較論点を7点に整理。 要約筆記の機能、同時性と非記録性について。 ・盲ろう者の参加の保障は要約筆記者だけでは難しい。 ・盲ろう者は終了後にログで確認する。記録は情報保障の1つと考えている。 ・その場でついていけなければ参加とはいえない。環境整備が重要。 通訳・介助員を使っている状況について。 ・盲ろう者向け通訳・介助はコミュニケーション支援と移動支援。 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成での時間数は、地域によりばらつきがある。 ・移動支援のニーズは、個別的で多様。整理が必要。 ・現任の登録要約筆記者がプラスαの学習をして、盲ろう者支援ができるようにしたい。	
まとめ：[議論の相違点]・聞き取り調査の対象者に偏りがあるのではないかと。 ・通訳後のログについて。 [結論]・聞き取り調査は補完的。活動している人に依頼する。 [次回への持ち越し] ・要約筆記者養成カリキュラム、盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムの比	

較、検討

・カリキュラム案の作成

第2回研究委員会・第5回研究作業委員会[合同] 平成27年12月15日 18:30～20:30
出席者：(研究委員) 大沼・山下・橋間・小中・新谷・大河内・佐藤・三宅 (研究作業委員) 庵・渡井・宇田川 計11名
議案： 経過報告 2) 研究作業委員会の開催状況について 3) 郵送アンケート調査、面接調査の実施状況について 4) その他 議案 4) 盲ろう者文字支援に関する知識、技術について 5) その他
意見： 経過報告1) については質問、意見なし。 経過報告2) については分析の観点について質問と確認があった。 ・ 障害等級だけではなく障害状況をアンケート調査で確認し全体像をわかりやすくすること。 ・ 科研費研究の目的の再確認。 ・ 郵送アンケートと面接調査の位置づけと関係について。 議案1) 提案資料について ・ 分類について1から3へと自立度が高くなるとの抑え方をしておくといい。 ・ 現在の要約筆記の視覚提示方法ではなく盲ろう者向けに新たな提示方法の工夫を検討していく。 ・ 要約筆記の活用について、不可の記載もあるが研修をプラスすることで不可能がなくなるかもしれない。よく議論してほしい。 ・ アンケート結果を踏まえ可能性をどこまで追求できるのかを表した資料と理解する。
まとめ：【結論】 面接調査について ・ 調査員は必要に応じ増やすことを了解。その場合調査員の条件を報告書に記載。 ・ 調査対象者を増加することについてはその方向で努力する。 議案1) について ・ 用語の整理が不十分なので、次回作業委員会で議論する。 ・ 資料として提出された表は盲ろう者向けの新たな要約筆記可能性追求のために使用する。 ・ 研究委員からも意見やアドバイスを積極的にメールでお願いします。

第6回研究作業委員会 平成27年12月27日 10:00～15:30
出席者：庵・渡井・宇田川・植木・小西・佐藤・三宅 計7名
議案：1) 盲ろう者文字支援に関する知識、技術について 2) その他 ・面接調査実施状況
意見：1) 現任要約筆記者に必要な学習・配慮について検討したい。 ・プラスαの学習で通訳・介助ができることを目的とするとは考えていなかった。 ・第1回目の資料を再確認して本研究事業の目的を明確にしておきたい。 ・事業費を確保してPC通訳者養成講座を開催、現任要約筆記者のスキルを生かして 通訳・介助ができると認識した。 ・アンケート集計結果からプラスαの学習で支援につなげる意義は大きいと考えた。 ・参加の保障となる文字支援を学習する。対象者の多様性に合わせた支援に限定した 対人援助も含めたい。カリキュラム策定も考えている。 ・全体投影をノートPCにつないで読む方法が多い。利用者のニーズに合わせられる。 ・視覚情報の状況説明は、どの程度、いつ入れるか判断が難しい。 ・そのまま入力をとの要望が多い。連係入力を採用している。 ・実習は地域の実情に合わせて組み入れている。コミュニケーション技法と留意点 で。 ・養成研修会は基本を押さえる。現場で知術を高めることになる。 ・盲ろう疑似体験も入れたい。 ・話が速いときに通訳・介助員から待つように働きかけることも環境整備といえる。 ・事前打合せで必要な配慮を依頼することも環境整備。時間数への意見も求めたい。 ・現任要約筆記者が対象なので38時間は長い。地域では20時間で実施した。
まとめ：[議論の相違点] ・現任登録要約筆記者がプラスαの学習をすることでPC通訳者になるための議論 をしてきた。 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了が望ましい。 ・意思疎通支援事業に組み入れることで盲ろう者にも利用拡大につながる。 ・制度に組み入れは難しいと考えている。 [結論] ・盲ろうの障害特性は学ぶ。 ・全体投影の個人のPCにつないで利用する状況を改善する。 [次回への持ちこし]

- ・カリキュラム案作成。
- ・現任要約筆記者を活用して社会資源を増やす方向での議論  
面接調査については特記事項なし。

第7回研究作業委員会 平成28年2月6日 13:00～14:40
出席者：庵・渡井・佐藤・三宅  <div style="text-align: right;">計 4名</div>
議案： 1) 登録要約筆記者対象盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラム案について 2) その他
意見：1) カリキュラム案について ・実務の立場からの事前意見は反映させた。 ・全国の状況を見ると時間数の差はあるが標準カリキュラムに基づいて養成している。 ・カリキュラムは通知されたが養成、現任研修等は地域により違いがある。 ・現任要約筆記者が通訳・介助員になるのは時期尚早。カリキュラム案のタイトルも認めがたい。 ・本研究事業の資料はすべて配付。現任要約筆記者が文字情報のサポートをすることがプラスになると考えている。 ・盲ろうの障害程度は多様。通訳・介助員養成講習会を受講してほしい。 ・カリキュラムのタイトルは「パソコン通訳限定」としてはどうか。移動介助はしない。 ・盲ろう者とその支援内容を知らずに通訳をすることはありえない。 ・32時間は必要。総合支援法地域生活支援事業での利用増を想定している。 ・コミュニケーション支援の基礎知識は第1講に入れる方がよい。 ・3講も時間数を増やしたい。現場で要約筆記者とのやりとりは行われる。 ・各講の柱を立てることは重要。2講でコミュニケーション技法を学ぶ。通訳限定とはしていない。 ・移動介助の講義・実習不要の根拠は、文字に特化した支援をすることが重要という こと。修了後、通訳・介助員に登録するなら必要となる。 ・盲ろう者向け養成講習会受講後に通訳・介助員になってほしい。ログは利用者が持ち帰ることはある。 ・その場の通訳として利用するのであれば、ログは残さない。 ・4講移動介助は不要。状況説明は、学習しておきたい。
まとめ：[議論の相違点] ・現任要約筆記者の活用に対して、通訳・介助員養成講習会受講が必要という意見。

• ログの扱い。

[次回への持ちこし]

• 1～5講の必要性和各講の内容について。

<p>第3回研究委員会・研究作業委員会 平成28年2月6日 15:00～17:00</p> <p>出席者：(研究委員) 大沼・山下・橋間・川津(小中代理)・新谷・佐藤・三宅 (研究作業委員) 庵・渡井 計9名</p>
<p>経過報告</p> <p>5) 研究作業委員会の開催状況について 6) 面接調査の概要について 7) その他</p> <p>議案</p> <p>6) 登録要約筆記者対象盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラム案について 7) その他</p>
<p>意見：</p> <p>経過報告について質問・意見はなし。</p> <p>議案1) について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日開催の研究作業委員会で議論の相違点があり、カリキュラム提案に至らなかった。</li> <li>・ 現任要約筆記者が要約筆記者として盲ろう者に文字情報支援をする、そのあり方についての検討が研究趣旨だととらえていた。しかし、カリキュラム案のタイトルが「盲ろう者向け通訳・介助員」とあり、前提が異なっている。</li> <li>・ 前提が異なっているため基礎知識、概論以外は内容までは踏み込めなかった。特に移動介助の取り扱いで意見が分かれた。</li> <li>・ 研究申請時での趣旨、目的などは研究が進むと修正することはある。作業委員会の議論により差が認識できたことも大事なことで研究の対象となる。</li> <li>・ 本来の目的「盲ろう者向け文字情報支援者(仮称)の養成カリキュラム」を念頭に必要なカリキュラムを整理していく。</li> </ul>
<p>まとめ：【結論】</p> <p>研究目的の再確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登録要約筆記者が文字による支援が必要で有用な盲ろう者支援のために何を学ぶのかの検討。盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムレベルなら通訳と介助は一体。しかし、この研究計画では対象者を特化。要約筆記者が通訳・介助員になることまではゴールとしていない。</li> </ul> <p>カリキュラム(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カリキュラム(案)のタイトルを従来の表現などに変更する。</li> <li>・ 「移動介助の基礎」として入門レベルを。同時に盲ろう者と意思疎通できないと移動介助ができない点も含めて研究作業委員会で検討してもらう。</li> <li>・ 大枠は提出された案での再検討だが、他の科目も再度問題点などの再確認を作業委員会で行う。</li> </ul>

第8回研究作業委員会 平成28年3月26日 13:00～15:00
出席者：庵・宇田川・大河内・佐藤・渡井・三宅 計6名
議案： 1) 登録要約筆記者対象 盲ろう者向け文字情報支援者養成カリキュラムについて 2) その他
意見：1) 文字情報支援者養成カリキュラム(案) について ・再提案のカリキュラムについて3名連名で意見が出された。本委員会で確定し研究委員会に提案をする。 ・タイトルは意見を反映させた。 ・盲ろう疑似体験とロービジョン体験の考え方を確認したい。 ・体験は2つ必要だと考える。 ・疑似体験1時間は、過酷さだけが強調される。2時間設定して振り返りも入れたい。 ・現任要約筆記者は福祉サービスの従事者。同情の域にとどまることはない。 ・通訳・介助員ではなく学習後に要約筆記者として盲ろう支援ができるようにする。研究の趣旨はと両論併記でいいと考える。 ・「文字による方法」にも意見が多かった。 ・標準カリキュラムの一部を取り入れた文字情報支援者養成は、無理がある。標準カリキュラムの見直しが必要になる。移動介助ができるようになってほしい。 ・現任要約筆記者が盲ろう者支援ができるようになればよい。 ・登録要約筆記者が学習をすることで盲ろう者向け通訳・介助員として登録。社会資源 基盤が増えると考えている。意思疎通支援事業への組み込みは初めから出してきた。 ・要約筆記者の位置づけのままでは制約がある。盲ろう者への文字情報提供者の名称を知りたい。 ・「盲ろう者向けパソコン通訳者」が名称。しかし整理ができていない。
まとめ：[結論] ・カリキュラムのタイトルに「盲ろう者向け」と追加。 ・1講：5時間 [盲ろう者概論]「視覚障害の知識」各1時間。「盲ろう者疑似体験」と「ロービジョン体験」を2時間で行う。「盲老舎の日常生活とニーズ」1時間。 ・2講：8時間。手のひら書きは通訳、筆談の両方を行う。